第２期愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標と平成 30 年度の達成状況

Ⅰ　幼稚園、小中学校、高等学校等

１　幼稚園、小中学校、高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

(1) 目標・・・１００％（２０２３年度）
(2) 平成３０年度の作成率（％）＜文部科学省調査：名古屋市・私立を除く＞

	幼稚園	小学校		中学校		高等学校
		特別支援学級	通常の学級	特別支援学級	通常の学級	
教育支援計画	８８．４	９９．７	６７．６	９９．１	６８．７	６２．４
指導計画	８９．８	９９．７	７３．６	９９．０	７０．２	９３．６

※　分母を作成する必要のある児童生徒数とし、「作成している」児童生徒数を分子として割合を算出

→　公立の幼稚園、小中学校の通常の学級、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒についても、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効性を伝え、保護者の理解を得て作成します。

２　中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に関する支援情報の高等学校等への引継ぎ率

(1) 目標・・・１００％（２０２３年度）
(2) 平成２９・３０年３月の引継ぎ率（％）＜愛知県調査：名古屋市を除く＞

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
平成 29 年３月	２６．６			９０．１	１８．２	０．９	４２．０
平成 30 年３月	３０．０			９２．２	６．３	８．４	４４．６

→　「中高連携特別支援教育推進校研究」における成果と課題を整理し、時期や方法等、中学校から高等学校等への効果的な個別の教育支援計画等の引継ぎについて明らかにするなど、研究の成果を市町村教育委員会や高等学校等に還元し、引継ぎ率を向上させます。

３　特別支援教育に関する研修会への参加率

(1) 目標・・・前年度を上回る。
(2) 平成３０年度の参加率（％）＜愛知県調査：名古屋市・私立を除く＞

幼稚園	小学校	中学校	高等学校
９０．６	８９．０	８３．９	８３．１

→　年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員に対し、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター、特別支援学校が主催する研修、講習会への参加を促し、通常の学級担任を含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めます。

４　特別支援学校教諭等免許状の保有率

(1) 目標・・・全国平均を上回る。（２０２３年度）
(2) 平成３０年度の保有率　　特別支援学級担当教員　２２．５％［全国平均３０．８％］

→　免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力を要請し、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、５年をめどに全国平均を上回るよう働きかけます。
→　通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得することができるよう、大学等と連携して有効な研修の機会の拡充を図ります。

５　小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流

(1) 目標・・・前年度を上回る。
(2) 平成３０年度の交流状況
- 小中学校と特別支援学校　３２人（小中→特 28 人、特→小中 4 人）
- 高等学校と特別支援学校　３人（高→特 2 人、特→高 1 人）

→　小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を毎年継続していきます。人事交流を経験した教員を中心として、地域の特別支援教育の推進を図ります。

資料４

Ⅱ　特別支援学校

１　重複障害学級の増設（平成 27 年度～）

(1) 聾学校高等部に、重複障害学級を新設

(2) 盲学校、聾学校及び肢体不自由特別支援学校において、中学部３年時に重複障害学級に在籍した生徒全員が、高等部でも重複障害学級に在籍できるよう学級数を増加

２　専門性の向上

(1) 特別支援学校機能強化モデル事業（平成 26・27 年度の２か年：盲学校２校）

(2) 特別支援学校教諭等免許状取得率の向上

ア　公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭等免許状の取得者を対象とした「特別支援教育に関する特別選考」を実施（平成 27 年度採用～）

イ　公立学校教員採用選考試験において、特別支援学校教諭の受験資格の一部を変更
必要な単位を採用後３年を目処に取得し、速やかに当該免許状取得の申請をすることとする。（平成 30 年度採用から）

ウ　特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率
本県公立特別支援学校 70.2％　［全国公立平均 79.7％］（平成 30 年度）

３　知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消

(1) 県立特別支援学校の新設

ア　いなざわ特別支援学校の開校（平成 26 年４月）

イ　大府もちのき特別支援学校の開校（平成 30 年４月）

ウ　瀬戸つばき特別支援学校の開校（平成 31 年４月）

(2) 市立特別支援学校への支援

ア　豊橋市立くすのき特別支援学校（平成 27 年４月開校）

イ　名古屋市立南養護学校分校（平成 27 年４月開校）

４　長時間通学の解消

(1) 豊橋特別支援学校山嶺教室の開設（平成 26 年４月）
在籍生徒４名（３年生２名、２年生２名　平成 30 年度）

(2) スクールバスの増車
知的障害特別支援学校（平成 26 年度～）＊計 18 台を増車（うち９台は他校から転用）
肢体不自由特別支援学校（平成 26 年度～）＊計８台を増車

(3) 刈谷市立刈谷特別支援学校の開校（平成 30 年４月）、通学区域見直しによる通学環境の改善

(4) スクールバスの更新
肢体不自由特別支援学校（平成 30 年度）　＊１台を更新

５　教育諸条件の整備

(1) 空調設備の設置（平成 29 年度～2020 年度）
全ての特別支援学校の普通教室と特別教室に設置

(2) トイレの整備（平成 29 年度～2021 年度）
肢体不自由特別支援学校において、全てのトイレの洋式化、床の乾式化及び未設置の学校への多目的トイレの設置

(3) 安全対策機器（防犯カメラ）の設置（平成 29 年度）

(4) 緊急通報装置（パトライト）の設置（平成 29 年度～30 年度）

Ⅲ　就労支援

１　一般就労に向けた関係機関との連携

(1) キャリア教育・就労支援推進委員会の設置（平成 26 年度～）

(2) 就労アドバイザーの配置（拠点校２校に各１名　平成 27 年度～）

２　知的障害特別支援学校の就労支援の充実強化

(1) いなざわ・豊川において「職業コース」設置に向けた研究（平成 26～27 年度）
一宮東・半田が設置（平成 29 年度）、安城・佐織が設置（平成 30 年度）
今後、順次知的障害特別支援学校への設置を拡大

(2) 職業教育充実強化事業（平成 27 年度）　＊高等特別支援学校・校舎における職業教育の充実強化